

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 あやとり)

事業所番号	0671500288		
法人名	社会福祉法人 長井弘徳会		
事業所名	グループホームリバーヒル長井		
所在地	〒993-0061 山形県長井市寺泉3081-21		
自己評価作成日	平成 21年 9 月 16 日	開設年月日	平成 15年 10 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣の公園、祭り、催し場等に出かける機会を多くもち、畑での野菜収穫やその収穫物での調理を通して季節を感じ、楽しみのある生活が送られるよう配慮している。また、法人に3つのグループホームがある利点を利用して、お互いに訪問し合うことで、入居者や職員の交流を図り、閉じこもりとならないよう工夫している、職員を対象とした学習会を行い、ケアやモチベーションの向上に繋げている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成21年11月20日	評価結果決定日	平成21年12月 9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最上川や豊かな作物が実る田畑に囲まれ、四季の風景を楽しむことの出来る場所に位置している。地元祭りへの参加、地域住民からの農作物の差し入れ、地元2地区と災害時相互協力協定の締結等、地域との交流や連携に努め良好な関係を築いている。事業所内には地元の文化祭に出展した利用者の作品を飾る等、利用者の個性を大切に温かみのある雰囲気の中で生活を送ることが出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支えていくために、職員の思いを取りまとめた。理念を事業所内に掲示し、さらにネームプレートにも入れ、理念を意識した支援に取り組んでいる。ミーティングの際など理念に照らしたケアが実施できているか確認している。	法人の運営理念を基に事業所独自の理念を作りあげ、事業所内に掲示すると共に全職員がネームプレートケース内に携帯し、理念の意識付けを図っている。また、理念を基にした目標を毎年作成し、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の伝統行事や学校の運動会に参加したり、地区文化祭に作品を出品したり、事業所の行事に参加頂いたり、積極的に交流を図っている。また、地元婦人会、企業等のボランティアを受け入れたり、職員による地域への奉仕活動として神社、道路などの清掃活動を実施している。	地元神社の祭り、学校の運動会、文化祭等の地域行事へ参加や、法人が主催する夏祭りや文化祭を通して地域住民との交流が図られる等、積極的な取り組みが行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議で地域の委員の方に認知症についてのDVD視聴や事例を通して啓蒙し、地域に帰って認知症の理解や支援のあり方を広めて頂くように働きかけている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は市職員、地域代表、家族代表が委員となり、二ヶ月に一回開催している。事業所からの報告とともに、委員からは運営に対する質問や意見、地域行事等の情報をいただくなど、双方向的な会議となっている。	2ヶ月に1度家族、地区住民、包括支援センター職員、民生委員、管理者等が参加し、開催されている。事業所の近況報告や外部評価結果の説明等を議題として取り上げ、毎回、参加者から要望や意見が多く出されており、双方向的な話し合いが行われている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ出向している職員を介して、市や他事業所の動向について情報を得たり、長井市主催のサービス事業者会議に参加し、情報交換や課題、困難事例について情報交換している。又、運営推進会議でも市職員との交流を図っている。	困難事例を市担当窓口へ相談したり、地域包括支援センターへ出向している職員を通じて市担当者からの情報を得る等の取り組みが行われているが、日常的な協力関係の構築には至っていない。	日頃より事業所と市担当者と連携を図ることは協力関係を築く上で重要である。今後は交流する機会を積極的に増やす等の取り組みを期待したい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人職員を対象にした身体拘束解除にむけての学習会を通して、理解している。利用者一人一人の思いや行動傾向を把握し、外出を予測するなど、事前の声掛けや見守り、付き添い外出する等、安全に過ごせるような配慮をしている。	法人が実施する身体拘束の排除に向けた研修会に参加し、参加出来なかった職員には伝達研修を行う等事業所全体で身体拘束の排除への理解に努めている。玄関には鍵を掛けず、利用者は自由に外出が出来、その際、職員は利用者に付き添う支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人職員を対象にし、権利擁護や高齢者虐待についての研修を実施した。スタッフ会議等で、過去の事例を共に考える機会を設け、虐待がおきないように取り組んでいる。又、職場の環境を整えるため、所属長を中心に職員個々の状況把握にも取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人職員を対象にし、権利擁護や高齢者虐待(成年後見制度)についての研修を実施した。今後も演習を中心とした研修を企画している。(権利擁護・虐待防止研修12～1月「介護現場のための高齢者虐待防止教育システム」の活用)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間を十分にとり、内容説明をすると共に、理解を得られるように配慮している。又、利用者や家族の意向も聴かせて頂くように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回アンケート調査を実施。又、玄関にご意見を設置している。頂いた意見には、真摯に受けとめ、全職員で内容を分析、検証、対応し、今後に活かしていくようにしている。	事業所内に意見箱を設置している他、年1回家族へ事業所に対する意見、要望を伺うアンケート調査を実施している。出された意見、要望は全職員で検討し日常業務の改善に反映させ、評価を1年後に行う等、運営の向上に努めている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に出席し、事業所の決定事項について伝達すると共に、職員の意見を聞く機会を持ち、必要時には管理運営会議に反映するようにしている。いつでも、意見や要望を聞く準備があることを職員に伝え、話しやすい環境に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から管理者やホーム長とコミュニケーションを図り、必要時には個人面談を実施している。月1回はグループホームで一緒に食事を摂りながら、個々の努力を認めたり実情把握に努めている。就業規則や給与水準等の変更時には、事前説明会を開催し、全職員に理解と同意を得ている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催の認知症管理者研修や実践者研修、グループホーム協議会の交換実習、グループホーム大会等に参加している。また、法人の教育委員会主催の学習会に参加している。グループホーム独自でも学習会を開いたり、現場ではその都度、学びの場としている(OJT)。	職員ごとに年間計画を作成し、法人内外で開催される研修会に参加している。また、ベテランの職員が教育係として新人職員に付き添い指導を行うエルダー制を採用し、働きながらスキルアップを図る取り組みが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県の認知症管理者研修や実践者研修、GH協議会の交換実習、GH大会等に参加し、交流や情報交換を行った。また、他GHからの見学希望を受け入れ、スタッフ会議等で報告の場を設け、ケアの質の向上に取り組んでいる。	グループホーム連絡協議会への加入や外部研修会の参加を通して情報交換を行っている。また、毎年他のグループホームと交換実習を行う等、積極的に同業者との交流機会を作っている。その中で参考になる事例等をスタッフ会議で報告し、サービスの向上につなげている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自宅を訪問し、本人と会い、直接話をすることで心身の状態や思いを受けとめる様に努めている。また、見学して頂き、不安を取り除けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が自由に話せるように配慮し、思いをしっかり受けとめ、今後の方向性についても共に親身になって考えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族の意向をふまえ、母体の総合相談センターとも相談しながら、最善の支援や必要なサービスの提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にする中で利用者の得意分野で力を発揮して頂き、教わる事が多い。喜怒哀楽を共有し、職員を、お父さん、お姉ちゃんと呼び、親密な関係ができています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話などで本人の状況を丁寧に伝えながら、ご家族からの情報を頂き、共に本人の立場になり考えながら、お互いの理解を深めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の友人に会いに行ったり、地元の商店に買い物に行く機会を作っている。又、お祭りや地元の名所等に出かけたり、美容院に行っている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で過ごしたり、気の合う人同士で過ごせる場づくりや利用者同士の関係が円滑になるように配慮している。時には、トラブルになる時もあるが、利用者同士が解決方法を見つけていくこともある。職員は、場面に応じて見守ったり、介入したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や看取り、施設入所になった方に対して、お見舞いや面会に伺い、ご本人の状態やご家族のお気持ちに添った支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントはセンター方式を採用し、本人や関係者の話しを聞いたり、家族にもアセスメントシートを記入してもらい、意向の把握に努めている。また、利用者の言葉、表情、行動から思いを汲み取るように努めている。	センター方式アセスメントの活用や家族から随時利用者に関する情報を得て、思いや意向の把握に努めている。また、出来るだけ利用者により添う時間を作ることでより普通の暮らしの中から希望や意向を汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に自宅訪問し、本人、家族から聞き取りをしている。入所後も折りに触れて、本人や家族から生活ぶりなどについて話をしてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを重視し、尊重するようにしている。「工夫した準備や関わりで、出来るかもしれない」の視点を持ち、気づきを積み上げていくように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の思いやその時々状態を汲み取り、家族の意見を聞きながら課題を設定し、カンファレンスを実施。その上でケアプラン作成をしている。	利用者や家族の意向に沿って、担当者が作成した原案を基に、カンファレンスにおいて、全職員で意見交換を行い計画書を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを実施し、評価や見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の実施状況を毎日記録に残し、情報を共有している。実施期間中であっても、検討、見直しを行なっている。介護計画の実施状況、効果などを評価し、必要時には変更している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方に畑の手入れや作物の収穫と一緒にしてもらい、喜びや感動を共有している。また、企業のボランティアにより、事業所内外の環境整備を行ってもらった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望するかかりつけ医となっている。受診の際は日頃の状況を記入した連絡表を持参し、かかりつけ医には受診結果や指示を記入して頂いている。家族同行受診となっているが、不可能な時や状況により職員が付き添ったり、訪問診療を依頼している	これまでのかかりつけ医を継続して利用してもらい、通院支援は家族が行っている。受診時には連絡表を持参してもらい事業所と医師との情報の共有を図っている。家族が同行出来ない場合は、職員が通院支援を行ったり、医師から往診してもらおう等の対応をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、医療連携体制をとっている。健康管理表にて情報共有、情報交換しながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療に必要な情報を医療機関に提供し、入院中の本人の状態や治療の様子などを家族に聞いたり、職員が病室に伺い情報を得ている。医療関係者とは、必要時、家族と共に面談させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」について家族に説明し、確認書を作成している。利用者の段階に応じた話し合いを繰り返しながら、家族支援をしている。話し合った内容は、記録に残し職員全体が共有している。	契約時に事業所の指針を示し、家族から承諾書ももらっている。また、随時家族、医師と共に段階に応じた終末期の対応について話し合い、その記録を職員全員で確認することで情報の共有を図りながら支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の職員と共に消防署に出向き、事故発生や救急時の対応について訓練を実施している。また、新入職員には、法人内の救急救命士による学習会を実施している。		/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成している。消防署の指導で年2回訓練を実施している。事業所独自でも1~2ヶ月毎に実施している。平成21年6月 2地区と災害時相互協力協定を結び、協力体制を築いている。合同での訓練も実施した。		地元の2地区と災害時相互協力協定を締結し、昼夜を想定した避難訓練を合同で実施する等、積極的に地域との協力体制構築に努めている。また、訓練での問題点を検討し、災害時対応の向上につなげている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者の尊厳や誇りを傷つけないように、常に利用者の立場に立って声掛けや対応を行っている。プライバシー保護に関しては法人内研修や、ミーティング等で確認しあっている。		法人が実施する研修会に参加し、参加出来なかった職員にはミーティング等で伝達を行い事業所全体でプライバシーの確保について取り組んでいる。利用者の記録類は事務所の中のみで管理し、個人情報の取り扱いには注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	利用者主体の生活で、本人の思いや願いを表現できるよう傾聴し、利用者が自分で決める場面を作り、自己決定を尊重した関わりを心がけている。		/	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、時間を区切らず、利用者の思いやその日の過ごし方の希望、生活リズム、体調に配慮しながら、個性のある支援をしている。		/	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する衣類は利用者本人に選んで頂いている。選べない方については、本人の好みに添って職員が選んでいる。行きつけの美容院に、家族の協力を得て行ってもらっている。		/	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	、利用者が畑で収穫した新鮮な野菜を用いて調理したり、希望や好みに応じて臨機応変に献立を変更している。食事の準備等は、利用者と共に、同じテーブルで楽しく一緒に食事している。		献立は法人内の栄養士のアドバイスを参考に決められるが、事業所の畑で収穫した旬の野菜を加えたり利用者の希望に沿って料理をアレンジする等、臨機応変に対応している。利用者は一人ひとりの能力を活かしながら職員と共に下ごしらえや後片付けを行い、一連の流れを通して食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取、水分確保が必要と判断された利用者に関して、チェック表を用い記録して状態を把握している。不足している場合は「大好き食」を取り入れている。法人の管理栄養士に事前の献立や変更時の実績についての確認を受け、指導、助言を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じて歯磨きの声掛けや確認、介助を行なっている。週2回、洗浄剤にて、義歯洗浄実施し口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し個々の排泄パターンやサインを掴み、個々に合った対応をしている。トイレでの排泄や自立に向けて、観察や職員間の連携をとり、時間をみて誘導や支援をしている。	利用者の排泄時間を記録した排泄チェックシートにより排泄パターンを把握し、尿意のない利用者にも自尊心に配慮したさりげない誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療連携看護師と連絡をとりながら、マッサージ、繊維の多い食材や、乳製品の利用、ラジオ体操や散歩等日中の活動を励行し、自然排便となるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望を聞いたり、タイミングに合わせ、入浴の支援をしている。入浴を拒む場合は、声掛けを工夫するなどして、抵抗感を取り除くようにしている。	希望する時間に入浴してもらう等、利用者に合わせて支援を行っている。入浴を拒む利用者には、声掛けを工夫しながら入浴を促す等の対応をしている。また、利用者が希望する入浴剤を入れる等、入浴を楽しむことができるよう工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムで休息や就寝できるようにしている。夜間眠れない方には、一緒に会話や温かい飲み物を提供したりして安心できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋(目的や副作用が記入されている)を見ながら二人で薬の仕分けを行っている。服薬時は名前を声だし確認し間違いのないようにしている。処方内容の変更、本人の状態の変化が見られた場合、記録・伝達し、職員への周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人や家族との会話、その人の生活歴から、一人一人の経験などを活かせる場面を提供できるように心掛けている。友達との行き来や、馴染みの店への買い物など、気晴らしの支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を聞き、散歩や友達の家、ドライブや孫の演奏会、食事、買い物、ギャラリー等個別に対応して、外出の支援を行っている。	利用者はその日の希望や天候により自由に外気浴、日光浴、散歩等戸外に出掛けている。その際、職員も一緒に付き添いながら支援を行っている。また、長井駅で開催される様々な展示会、市内の公園、買い物等利用者の希望に沿った積極的な外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な方は所持し、買い物に出かけ、お金を使用している。また、個々に合わせ、希望時、少額入った財布を持って買い物に行き、使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、電話できるように支援している。携帯電話を持参され、毎日通話されている方もいる。毎年、年賀状を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暖色系の蛍光灯を使用。仏壇や祭壇、畳み敷きの広間に掘りこたつを設けるなど家庭的で生活感ある設えにしている。、季節を感じられるように、装飾や食物、花で居心地良い空間作りに配慮している。	居間には窓から柔らかな外光を取り入れ、エアコンによる温度調整が行われる等居心地のよい共有空間となっている。リビングの一角は畳敷きとなっており、掘り炬燵、木目調の家具、祭壇の配置等生活の延長として過ごせる配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やホールにソファを置いて、一人でいたり、気の合った人と一緒に会話したり、TVをみたり、横たわったり、思い思いに過ごせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具、日用品、椅子、思い出の写真など居室に持参してもらい、居心地よく、落ち着ける空間作りをしている。	部屋には馴染みの家具や家族の写真等を自由に持ち込んでもらい、居心地良い環境を作りながら生活を送ることが出来る。また、希望により畳敷きの部屋を利用することが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には個々に応じて、名前、写真を飾り、居室内は、一部屋毎、異なった内装とし、他者の居室と識別しやすいようになっている。洗面所には個々の棚があり、自分で身だしなみが整えられるように配慮している。		